

平成 25 年度男女共同参画推進室の主な取組

【基本目標 1】男女平等の実現に向けた社会環境を整備する

コミュニティでの女性の参画促進

目的：地域の活動における意思決定過程への女性の参画を促進する。

概要：地域における女性リーダー育成講演会の開催（別添チラシ参照）

演題：「地域力UP！の秘訣教えます。つぶやきソングで、いざ前へ!!」

講師：中央大学教授 広岡守穂さん

日時：平成 25 年 10 月 15 日（火）午後 1 時 30 分～

会場：アオーレ長岡 市民交流ホール B, C

定員：60 人

平日日中の災害発生時のシミュレーション事業（別添新聞記事コピー参照）

目的：平日日中の地域の防災力向上を図る。

概要：平日日中の災害に備えるワークショップと防災訓練を上岩井（三島地域）と青山（新）町（前川）の自主防災会で実施。

上岩井：ワークショップ 8 月 20 日（火）参加 37 人・28 日（水）参加 37 人
訓練 9 月 12 日（木）参加 97 人

青山（新）町：ワークショップ 9 月 24 日（火）参加 29 人
訓練 10 月中実施予定

【基本目標 2】あらゆる分野における仕事と生活の調和
（ワーク・ライフ・バランス）の普及を図る

ワーク・ライフ・バランス講演会

目的：企業経営者や団体代表等のトップを対象として、ワーク・ライフ・バランスの正しい理解を深め取組を推進する。

概要：演題：「企業戦略としてのワーク・ライフ・バランス～企業と社員の利益のために～」

講師：東レ経営研究所特別顧問 佐々木常夫さん

日時：平成 26 年 1 月 22 日

対象：中小企業トップ 定員：100 人

会場：アオーレ長岡 市民交流ホール A

市内ハッピー・パートナー企業取組紹介パネル展

目的：市内の新潟県ハッピー・パートナー企業（男女共同参画推進企業）の取組を市民に紹介し、ワーク・ライフ・バランス推進の機運を高める。

概要：参加企業（団体）数：32 社（パネル作成時の市内登録企業 66 社の約半数）

アオーレ会場：6月22日(土)～30日(日) 観覧者数 1,560人
 市民センター会場：7月2日(火)～28日(日) 観覧者数 883人
 合計観覧者数 2,443人
 ほかワーク・ライフ・バランス講演会会場等で展示予定。

女性のための再就職準備セミナー（別添チラシ参照）

目的：子育てがひと段落して再就職を考え始めた人たちに、制度等の情報や具体的なノウハウを提供することにより、不安を取り除き、再就職に向けたモチベーションを上げて活動開始を促す。

概要：全2回。第1回は「再就職に向け利用できる制度等の疑問解決編」、第2回は「再就職を成功させる問題解決編」。

（第1回）演題：「ワーキングマザーへの扉・・・子育てママの疑問解決」

講師：たかの社会保険労務士事務所 たかの まきさん

日時：平成25年10月28日(月)

会場：ハイブ長岡

定員：20人

【基本目標3】配偶者などからの暴力を根絶する

（配偶者などからの暴力防止及び被害支援基本計画）

長岡市配偶者暴力相談支援センター開設から1年の状況

開設年月日：平成24年10月1日（新潟県、新潟市に次ぎ3番目）

職員体制：相談員2名 事務職員2名 NPO相談員2名

相談件数（開設～25年9月末）：

相談件数730件 一時保護3件 緊急時の安全確保3件 証明書の発行等20件

（参考）配暴センター開設後の前年同期相談対応件数比較

	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	合計
23年10月～24年9月 （配暴センター開設前）	118件	160件	102件	143件	523件
24年10月～25年9月 （配暴センター開設後）	114件	185件	188件	243件	730件
前年同期比	96.6%	115.6%	184.3%	169.9%	139.6%

(参考) 相談室を含めた市全体のDV相談件数

H20	H21	H22	H23	H24
304件	418件	381件	541件	544件

H24年度内訳	
配偶者暴力相談支援センター	157件
ウィルながおか相談室	130件
NPO法人女のスペース・ながおか	257件

他機関との連携:

DV防止ネットワーク(平成15年度設立) 警察署、医師会、弁護士会など
庁内連絡会議 被害者支援担当課との連携

効果:

夜間相談窓口開設 相談者の利便性の向上
DV相談証明書の発行 各種手続きの利便性の向上
関係機関と連携した支援をコーディネート 相談・保護・自立支援まで切れ目ない支援を実施
相談者からは「専門の相談窓口ができてよかった」などの声が寄せられている。

今後の課題:

相談内容が多様化(障害者・高齢者・外国人など)・広域化(県外の例もあり)し、関係機関との連携が必要不可欠
庁内外の機関・部署との連携をさらに強化し、相談から自立に向けた支援のコーディネートなど、切れ目のない支援を行う必要がある。

【基本目標4】男女共同参画の推進体制を充実する

国・県及び周辺市町村などとの連携について

1 国

【内閣府 男女共同参画の視点からの防災・復興取組指針検討会】

- ・地方公共団体における男女共同参画の視点からの自主的な取組みを推進する「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」を作成する検討会の委員に就任。
- ・指針は意見交換会や意見募集を行い、地方公共団体や関係者の意見を広く聴

取し、平成 25 年 5 月に作成・公表。

- ・ 全国の地方自治体に対して指針を通知し、防災・復興体制づくりを要請。

<http://www.gender.go.jp/policy/saigai/shishin/index.html>

2 新潟県

【女性福祉相談所】

- ・ DV 被害者の一時保護。
- ・ DV 被害者自立支援に対する助言・指導。

【新潟県配偶者暴力防止連絡会議】

- ・ 裁判所、医師会、警察ほか県の関係機関などで構成する新潟県配偶者暴力防止連絡会議、及び実務担当者会議への出席。

【新潟県配偶暴力防止・被害者支援基本計画改定会議】

- ・ 新潟県配偶暴力防止・被害者支援基本計画期間（平成 26 年 3 月）の満了に伴う計画を検討する改定会議の委員に就任。
- ・ 平成 25 年度中に改定計画を策定予定。

3 周辺市町村

【定住自立圏の取組】

- ・ 小千谷市・見附市・出雲崎町と連携。
- ・ 中心市として相談体制の充実や、長岡市 DV 防止ネットワークを通じた情報共有など連携強化を推進。

【女性相談員意見交換会】

- ・ 複雑な相談の増加に伴い、支援に関わる関係機関も広域化。
- ・ 新潟県、新潟市、長岡市、上越市の女性相談員の意見交換会を開催し、DV 被害者支援の情報共有と連携の強化。